

四半期報告書

(第44期第1四半期)

自 2018年12月1日

至 2019年2月28日

アルテック株式会社

東京都中央区入船二丁目1番1号

第44期 第1四半期（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）

四半期報告書

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

アルテック株式会社

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月12日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5542 - 6760（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員（経理部長兼総務部長兼経営企画部長） 池谷 壽繁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5542 - 6762
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員（経理部長兼総務部長兼経営企画部長） 池谷 壽繁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第44期第1四半期会計期間より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期連結 累計期間	第44期 第1四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自 2017年12月1日 至 2018年2月28日	自 2018年12月1日 至 2019年2月28日	自 2017年12月1日 至 2018年11月30日
売上高 (千円)	3,067,596	2,797,038	16,200,964
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	69,829	△83,180	721,219
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	50,960	△134,499	583,238
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	125,260	△290,388	414,533
純資産額 (千円)	10,058,040	9,988,324	10,347,296
総資産額 (千円)	16,419,465	14,176,548	15,121,087
1株当たり四半期 (当期) 純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	2.97	△7.84	34.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.0	69.0	67.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等（消費税および地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第43期第1四半期連結累計期間および第43期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第44期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値と比較を行っております。

（1）財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2018年12月1日～2019年2月28日）におけるわが国経済は、輸出や生産の一部に弱さが見られるものの、各種の経済・金融政策を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外においては米中貿易摩擦問題や英国のEU離脱問題等の懸念材料も多く、依然として経済全般に不透明感が残る状況となりました。

このような市場環境の下、当社グループは、2017年1月に策定した2021年11月期を最終年度とする中期経営計画の達成に向けて、商社事業においては、収益機会の拡大、収益力の更なる向上および持続的成長を実現する人材・組織力の強化に取り組んでまいりましたが、設備投資の先送りが見られる等の厳しい経営環境となりました。また、プリフォーム事業においては、主要市場である中国の経済成長鈍化や材料価格の高止まり等が続く中で、グループ横断的な品質維持向上活動を行うことで収益力の更なる向上に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は2,797百万円（前年同四半期比8.8%減）、営業損益は107百万円の損失（前年同四半期は15百万円の損失）、経常損益は83百万円の損失（前年同四半期は69百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損益は134百万円の損失（前年同四半期は50百万円の利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（商社事業）

商社事業につきましては、RFID関連装置、プリンテッドエレクトロニクス関連装置等の販売が減少し、前年同四半期に比べ減収減益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,465百万円（前年同四半期比23.9%減）、セグメント損益は1百万円の損失（前年同四半期は78百万円の利益）となりました。

（プリフォーム事業）

プリフォーム事業につきましては、前年同四半期に比べ増収となったものの、材料価格の高止まりや物流コストの増加等により減益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,342百万円（前年同四半期比16.4%増）、セグメント損益は72百万円の損失（前年同四半期は32百万円の損失）となりました。

- （注）1. 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）財政状態及び経営成績の状況 ① 経営成績の状況」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。
2. 「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）財政状態及び経営成績の状況 ① 経営成績の状況」のセグメントの経営成績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

② 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は8,409百万円となり、前連結会計年度末に比べ666百万円減少いたしました。これは主に商品及び製品が増加したものの、現金及び預金、受取手形及び売掛金が減少したことによるものであります。固定資産は5,767百万円となり、前連結会計年度末に比べ278百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が減少したことによるものであります。

その結果、総資産は14,176百万円となり、前連結会計年度末に比べ944百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は3,670百万円となり、前連結会計年度末に比べ440百万円減少いたしました。これは主に前受金が増加したものの、支払手形及び買掛金、未払費用が減少したことによるものであります。固定負債は517百万円となり、前連結会計年度末に比べ145百万円減少いたしました。これは主にリース債務が減少したことによるものであります。

その結果、負債合計は4,188百万円となり、前連結会計年度末に比べ585百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は9,988百万円となり、前連結会計年度末に比べ358百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金、為替換算調整勘定が減少したことによるものであります。

その結果、自己資本比率は69.0%（前連結会計年度末は67.0%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年4月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,354,596	19,354,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,354,596	19,354,596	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年12月1日～ 2019年2月28日	—	19,354,596	—	5,527,829	—	794,109

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,208,500	—	—
完全議決権株式（その他）（注）1	普通株式 17,104,100	171,041	—
単元未満株式（注）2	普通株式 41,996	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	19,354,596	—	—
総株主の議決権	—	171,041	—

- （注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） アルテック株式会社	東京都中央区入船二丁目1番1号	2,208,500	—	2,208,500	11.41
計	—	2,208,500	—	2,208,500	11.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,823,858	2,464,042
受取手形及び売掛金	3,153,594	2,373,551
商品及び製品	1,920,778	2,312,728
原材料及び貯蔵品	304,945	272,810
前渡金	688,181	781,720
その他	215,572	234,897
貸倒引当金	△31,086	△30,446
流動資産合計	9,075,843	8,409,305
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,729,240	1,659,929
機械装置及び運搬具（純額）	936,147	943,668
土地	55,308	55,308
リース資産（純額）	683,155	628,409
建設仮勘定	55,459	10,686
その他（純額）	520,990	487,094
有形固定資産合計	3,980,301	3,785,096
無形固定資産	474,932	456,905
投資その他の資産		
投資有価証券	295,108	266,189
関係会社出資金	1,034,868	1,050,962
敷金及び保証金	98,416	98,255
繰延税金資産	79,289	18,898
その他	82,326	90,936
投資その他の資産合計	1,590,010	1,525,242
固定資産合計	6,045,244	5,767,243
資産合計	15,121,087	14,176,548

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	941,488	721,590
短期借入金	※2 631,109	※2 581,826
リース債務	362,634	365,315
未払金	231,780	218,533
未払費用	583,494	297,366
未払法人税等	43,911	17,530
前受金	1,230,042	1,376,332
受注損失引当金	25,396	24,671
その他	60,809	67,263
流動負債合計	4,110,667	3,670,429
固定負債		
長期借入金	288,926	234,120
リース債務	357,359	276,678
その他	16,837	6,996
固定負債合計	663,123	517,794
負債合計	4,773,791	4,188,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金	2,149,338	2,149,338
利益剰余金	2,095,821	1,892,738
自己株式	△923,103	△923,103
株主資本合計	8,849,887	8,646,803
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60,422	37,280
繰延ヘッジ損益	2,636	△1,277
為替換算調整勘定	1,214,912	1,099,684
その他の包括利益累計額合計	1,277,970	1,135,687
非支配株主持分	219,438	205,832
純資産合計	10,347,296	9,988,324
負債純資産合計	15,121,087	14,176,548

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)
売上高	3,067,596	2,797,038
売上原価	2,386,653	2,180,468
売上総利益	680,942	616,570
販売費及び一般管理費	696,572	724,557
営業損失(△)	△15,629	△107,986
営業外収益		
受取利息	4,480	997
受取配当金	203	216
為替差益	15,664	6,146
持分法による投資利益	83,043	26,032
その他	13,299	12,430
営業外収益合計	116,691	45,823
営業外費用		
支払利息	26,988	17,781
支払手数料	1,537	1,439
その他	2,706	1,797
営業外費用合計	31,232	21,017
経常利益又は経常損失(△)	69,829	△83,180
特別利益		
固定資産売却益	—	1,567
特別利益合計	—	1,567
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	69,829	△81,613
法人税、住民税及び事業税	4,970	△6,880
法人税等調整額	11,451	67,705
法人税等合計	16,421	60,825
四半期純利益又は四半期純損失(△)	53,408	△142,438
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	2,447	△7,939
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	50,960	△134,499

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	53,408	△142,438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△24,975	△23,141
繰延ヘッジ損益	△28,126	△3,914
為替換算調整勘定	99,051	△110,954
持分法適用会社に対する持分相当額	25,902	△9,938
その他の包括利益合計	71,852	△147,949
四半期包括利益	125,260	△290,388
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	118,660	△276,782
非支配株主に係る四半期包括利益	6,600	△13,605

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)**1 貸出コミットメント**

当社グループは、運転資金及び事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、金融機関5社との間で貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年2月28日)
貸出コミットメント総額	1,150,000千円	1,150,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,150,000	1,150,000

※2 財務制限条項等

前連結会計年度(2018年11月30日)

(1) 当社の株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日2012年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高一千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2011年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(2) 当社の株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日2014年3月26日、借入残高60,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2013年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(3) 連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日2014年4月7日、借入残高885千中国元(14,756千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2013年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。

② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(蘇州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

当第1四半期連結会計期間（2019年2月28日）

- (1) 当社の株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日2012年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2011年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (2) 当社の株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日2014年3月26日、借入残高30,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2013年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (3) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日2014年4月7日、借入残高445千中国元（7,532千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2013年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

3 偶発債務

連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTDへの出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co., Ltd及びSMSB Co., Ltdの出資額等3,472千パーツ（12,502千円）（前連結会計年度は3,472千パーツ（12,224千円））の保証を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)
減価償却費	185,537千円	173,133千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年2月27日 定時株主総会	普通株式	51,438	3.00	2017年11月30日	2018年2月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	68,583	4.00	2018年11月30日	2019年2月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商社事業	プリフォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,924,393	1,143,202	3,067,596	—	3,067,596
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	9,824	9,824	△9,824	—
計	1,924,393	1,153,026	3,077,420	△9,824	3,067,596
セグメント利益又は損失(△)	78,678	△32,806	45,871	△61,501	△15,629

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△61,501千円には、セグメント間取引消去890千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△62,904千円および固定資産の調整額512千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商社事業	プリフォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,464,493	1,332,545	2,797,038	—	2,797,038
セグメント間の内部売上高 又は振替高	737	10,011	10,749	△10,749	—
計	1,465,231	1,342,557	2,807,788	△10,749	2,797,038
セグメント損失(△)	△1,796	△72,668	△74,465	△33,521	△107,986

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額△33,521千円には、セグメント間取引消去15,652千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△49,575千円および固定資産の調整額401千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△)	2円97銭	△7円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 (△) (千円)	50,960	△134,499
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千 円)	50,960	△134,499
普通株式の期中平均株式数 (株)	17,146,001	17,145,998

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年3月29日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化および資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・取得し得る株式の総数 250,000株 (上限)
(2019年2月28日時点の発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.46%)
- ・株式の取得価額の総額 50,000,000円 (上限)
- ・取得期間 2019年4月1日～2019年5月31日
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付け

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年4月9日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田正史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊地康夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿渡裕子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。